

発表案件

1 2017 スポニチ佐渡ロングライド 210 の申込開始について

2006 年からスタートしましたロングライドですが、今年で 12 回目を迎え、5 月 21 日に開催することになりました。毎年、全国各地から大勢の選手が集まっており、昨年はエントリーの 9 割以上が市外からの参加となっております。ぜひ市民の皆さまからも今年は大勢の参加をいただきたいと考えています。

参加申込期間は、2 月 1 日から 3 月 31 日までとなっておりますが、毎年多くの申し込みをいただいております。状況によっては期限前に締め切ることもありますので、早目にお申し込みをお願いいたします。

今年のゲストには、自転車のロードレースのプロチーム「宇都宮ブリツェン」のキャプテン“鈴木 眞理”さんと、「ブリツェンフェアリー自転車競技部」から女性ライダーにお越しいただきます。ゲストの皆さんからは、前夜祭でのロングライド講座のほか、当日は初心者限定でコース上を走行しながらトラブル対応や、マナーなどをレクチャーしていただきながら走行サポートをしていただく予定でございます。

これらスポーツイベントでは沿道からの温かい声援が、「佐渡のおもてなし」として非常に好評を得ておりますので、今大会におきましても、同様にご声援の程よろしく申し上げます。大会実施に伴い交通の面でご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

2 あいぼーと佐渡での芸能実演解説会の開催について

あいぼーと佐渡では、芸能実演特別解説会を 3 月までの間、毎月開催いたします。日程と内容については、1 月 29 日の日曜日は、北田野浦集落の「花笠踊り」と「三匹獅子」、2 月 26 日の日曜日は宿根木集落の「チトチントン」、3 月 12 日、日曜日は「前浜型の鬼太鼓」となっております。いずれも、芸能の実演に加え、特定非営利活動法人「佐渡芸能伝承機構」による、楽しくわかりやすい芸能解説を行います。

あいぼーと佐渡では、昨年 6 月から 8 月まで、江戸時代に描かれた「佐渡年中行事絵巻から紐解く、五つの鬼太鼓のかたち」と題した特別展を開催し、島内外の皆さんから多数ご来場いただきました。その際、観光客の皆さんからも“もっと詳しく鬼太鼓を知りたい”という声を頂きました。現在は第 2 弾となる「鬼太鼓の世界展 ～鬼太鼓と風流～」を開催しています。今回の特別解説会は、第 2 弾の特別展との連動企画となります。

第 1 弾では「鬼太鼓」の「五つのかたち」を知っていただきましたが、今回はもう少し踏み込んで、花笠や三匹獅子などを交えた展示となっております。

時間は午後 2 時から 3 時、参加費は展示室入館料込みで大人 300 円、小・中学生 100 円となっております。多くの皆さまのご来館をお待ちしております。

3 「佐渡に学ぶ芸能・学習発表会」の開催について

本年で6回目となる「佐渡に学ぶ芸能・学習発表会」を、1月22日、日曜日の午後から、アミューズメント佐渡を会場に開催いたします。

「佐渡市教育大綱」では、「郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進」を基本目標のひとつに掲げており、この発表会もその一環となります。

今回は12団体228名が参加し、未来の佐渡を担う子ども達が、総合学習や課外活動等で学んだ佐渡の郷土芸能や職場体験など、自分たちの「佐渡」を精一杯発表します。

特に、この3月に閉校となる両尾小学校の児童が、30年以上受け継がれてきた子ども鬼太鼓を披露するほか、昨年の全国高等学校総合文化祭の郷土芸能部門で最優秀賞を受賞した、県立羽茂高等学校の郷土芸能部の1～2年生が出演いたします。

入場無料ですので多くの皆様から会場へお越しいただきまして、次代を担う子ども達が描く「輝かしい未来の佐渡」をご覧くださいいただければと思います。

4 超難問 第4回トキ博士検定試験を実施します

昨年は、40年ぶりに純野生のトキのヒナがふ化、そして42年ぶりの巣立ちと、トキの喜ばしい話題が聞かれた年でありました。

佐渡市でもトキ野生復帰への様々な取組を行っていますが、その一つとして、トキや佐渡を愛し、幅広い知見を有する方を対象とした「トキ博士検定試験」を3月26日の日曜日に実施いたします。

この検定は平成25年度から実施しており、問題の8割以上正解した方を「トキ博士」と認定し、平成28年12月現在78名のトキ博士がいらっしゃいます。トキ博士には、認定書とピンバッジを贈呈していますが、中でも満点合格者には、ゴールド博士ピンバッジを贈呈しております。

満点合格者はこれまでに1名の方しか出ていない超難問の検定となっています。受験申し込みを受付中ですので、満点合格を目指し多くの皆さんからの挑戦をお待ちしております。

事前質問

年頭会見となる事から、三浦市長ご自身の新年の抱負と市政の展望を聞かせてください。

また、「糸魚川大火」の例を含め、類似の大規模火災発生時の離島での備えは常に必要で、佐渡市の対応に市民の関心が集まっています。どんな考えをもち、どんな具体的指示を担当部署にしましたか？

市政の展望につきましては、今年、『地場産業の再生と雇用の受け皿の確保』による佐渡経済の活性化、『子育て支援』等による人口減少対策、『島内循環型の流通の実現』などに取り組む「チャレンジ元年」と位置付けておりますので、新年度予算でそれぞれの施策への反映をさせていきたいと考えております。

また、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた国内推薦の獲得は、何としても実現したい悲願であります。

他にも、国の取り組みではありますが有人国境離島特別措置法の施行が決まっていますので、離島経済の活性化に弾みを付けてくれるものとして、積極的にそれを活用するよう取り組んでいきたいと考えています。

次に、昨年 12 月 22 日に糸魚川市で発生した火災は、144 棟が焼失する大規模火災となりました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

この大火の要因には、古い雁木造りの商店街や木造住宅の密集地であったことに加え、強い南風により延焼し大規模火災になったものであります。佐渡市においても同様の事例が発生することも考えられます。

対策として、長期的には、公園や防火帯の整備など災害に強いまちづくりがあげられます。また、火災が発生すると離島では島外からの応援には時間を要することから、島内で完結する体制が必要と考えております。

消防長には気象状況に即した部隊増強等の火災対応を指示しております。

相次ぐ職員不祥事と長引いた新庁舎建設問題の市長責任について

運転操作を誤って 50m 崖下へ転落した臨時職員や盗撮発覚の職員など、他市町村と比べて、あまりにも多すぎる市職員の「不祥事・事件事故」の発覚に加え、長引いた「新庁舎建設問題」で年明けから首長責任と指導力を問う声が、かなり多くなっています。

市長職は避けて通れぬ管理監督責任が伴いますが、三浦市長ご自身と両副市長らの処分、ペナルティを含めて、どのように受けとめていますか？

先日発生しました地域おこし協力隊隊員の死亡事故につきましては、大変痛ましいことであり、佐渡市としてもこれからの活躍を期待していたのですが、道半ばでこうした不幸な事態となったことについては、改めて、ご家族の方々にお悔やみを申し上げるしかございません。

また、この事故とは別に、昨年 12 月 28 日には、職員による盗撮に対する懲戒処分を報告させていただきましたが、今年度 5 件もの不祥事が発生したことは、大変遺憾であり、公務員として、更には社会人として、してはならないことが発生したのであり、慚愧に堪えないところでございます。

公務における職員の管理監督責任は、当然に、私はじめ管理職員にありますが、公務外の行為の全てまでを監督することは困難な部分もございます。

しかしながら、一旦職員の不祥事が発生しますと、佐渡市職員全体の信用は失墜し、引いては佐渡市民の皆さま全体の不利益ともなることでありますから、不祥事を起こさせない職場環境を作ることが、私の責任としての急務の役割であると考えています。

質疑応答

1) 2017 スポニチ佐渡ロングライド 210 の申込開始について

なし

2) あいぼーと佐渡での芸能実演解説会の開催について

なし

3) 「佐渡に学ぶ芸能・学習発表会」の開催について

なし

4) 超難問 第 4 回トキ博士検定試験を実施します

記者

超難問と言っているんですけども、具体的に過去にどんな問題が、例題を 2~3 点挙げて頂けるとありがたいんですが

市長

過去問を後で配布します。

～

記者

過去どのくらい合格しているんですか？

市長

トキ博士、合格しているのは過去 78 名。

記者

受験者数は？

農業政策主幹

113 名です。

記者

満点が難しい？

市長

満点が 113 名のうち 1 人。

5) 事前質問

記者

地域おこし協力隊の事故について改めてお伺いしたいんですが、自殺の可能性もあるというふうに警察も自殺・事故の両面で調べているということですけども、地域住民とのトラブルですとかそういったものは確認されているんですか

市長

現状、報告を受けている中では相川方面の地域の方との関係は非常に良く、いろんな会

合とか会食にも頻繁に顔を出して交流を深めていたと聞いています。

記者

追加で、悩み、こんなこと困っているとか、市では把握していたんでしょうか？

地域振興課長

今回の福田隊員につきましては、9月に着任して頂きまして、着任直後についてはどのような活動をして良いかというような悩みを打ち明けられましたことから、当課と相川支所と地元の世話人を入れて三者会議を3ヶ月に1回程度開催しています。2回目が12月21日に開催しまして、課題や次回からやりたいようなことについて本人と意見交換をして、“1月からこのような活動をしたい”というような提案を頂いていたところでございますので特に悩み等については何っておりません。

～

記者

それは生活指導とか普段の管理体制とか、どんな地域おこしをやりたいのかとか、今何人居るのかわからないけど、もう少し細かく対応してあげる必要があるんじゃないですか、十分だと思いますか？

地域振興課長

隊員については勤務地区（の支所・行政サービスセンター）に出勤して頂いて活動を始めて頂いているというところでございます。日々勤務地区が隊員で違いますので、日々の管理体制は事務所に居る職員と同じような扱いであったかというところは一つ不明な部分もございしますが、毎週末には隊員の活動の状況について本庁・支所・関係課に連絡頂いて、そのところで問題点が見つかった場合にはこちらからも連絡しておりますし、隊員からも日報以外に日々課題等悩みがあれば当課あるいは支所・（行政）サービスセンターの担当に話しを頂いていたということがございます。また、地域に世話人がいますので日々の活動以外に地域の交流等についても目配り、交流等を行って頂いておりますし、地域からの問題点からあれば、ご連絡頂きたいという形で連絡体制はとっていました。

記者

中には地域に溶け込めないような隊員もいるんじゃないですか？地域任せじゃなくて、もう少しこまめにケアする必要があるんじゃないですか？

地域振興課長

地域任せという形は我々はとっているつもりはございません。地域の世話人の方にもご連絡させて頂きながら、何か問題があればご連絡頂きたいとお願いしておりますし、今回の福田隊員については当初地域に入ってどういう対応で交流していけば良いのかという悩み等をお聞きしておりましたし、地域からも連絡頂いておりましたので、まず三者で会議、意見交換をもちながら、“こういう活動を”という形で進めてまいったところでございます。

また、今回の隊員につきましては支所の方にも定期的に研修という形で出勤をして頂いて、行政からのサポートも行わせていただきました。他の隊員につきましても、支所・（行政サービス）センターの方には必ず出勤という形にしておりますし、連絡所に待機する職員についても（支所・行政サービス）センターに出勤するという体制はとらせて頂いております。

～

記者

現場へ一番最初に駆けつけましてね、地元の人声、若い人声があったんですよ、いなくなる数時間前まで一緒にいた人たちが居ましてね、車があったところも見ている人も居て、福田隊員は佐渡の道、地域のが状況がまだよくわからないと言っていた、これだけ狭い道路というか、“来てみてやっとわかったと言っていた”ということであると、任命したときに“ハンドルは気をつける”とか言っておく必要があったのではないかと、その辺り市の責任はあると思いますか。

地域振興課長

地域おこし協力隊につきましては、佐渡へ初めてという方もいらっしゃるということで、交通事情につきましても島外とは違うということは常日頃から連絡しておりますし、ミーティング等でも運転の状況等について聞きながら気をつけて頂きたいと言っています。ただ、地域を全てわかっているわけではありませんので、そのあたりについても地域の方々と話したり、支所・(行政サービス)センターや我々地域振興課と話す中で佐渡の道路状況等を会話の中で話させてもらうという状況で、細部までの説明というのは不足した部分もあるかと思えます。

記者

再発防止はどのように考えていますか

地域振興課長

今回の事故の原因については車ということで、庁用車を主にということで指導してまいりましたが、プライベートについても、本日も雪が降っていますがその辺りも考慮しながら、急がない余裕を持った運転、遅れるときは一報を入れて運転をするなど今月の隊員ミーティングで話しています。

～

記者

関連ですが、隊員が何人いてそれぞれどんな地域おこしをやっているか把握できているんですか

地域振興課長

隊員は本日現在8名でございます。それぞれの地域での活動については、隊員ミーティングでも話してもらっていますし、その他に毎週の日報で確認しています。

～

記者

これを機会に、地域おこし協力隊のあり方を見直すとか、とりあえず募集をやめるとかはありますか

市長

現状、募集を取り止める等は考えていません。今回原因がハッキリしていませんが、これまで着任した隊員は地域との密着度も、これまでの実績としては良い部分が多いという

事もございますし、そのまま協力隊の任期が終わった後も、そのままこの島に残っている定住している確率も高いという部分もあります。今回の事故は事故として今後の対策も考えなければいけないと思いますが、協力隊そのものの募集についてはこれまでの考え方どおり継続したいと考えています。

～

記者

地域おこし協力隊は、佐渡においてはいろんな方が応募してきて、人気も高い地域ですし影響が大きいと思うんですけど、こういった転落されたというのは驚いたというか受けとめというか、今後の募集に関連して影響は

市長

どのような形になるかは、直近の次回の応募がある訳ですから、そこでどのような応募の数等を見るしかないですし、これまでの佐渡での協力隊員の皆さまの佐渡に対する貢献度は非常に大きいわけですから、こちらとしては定期的な協力隊の採用は続けていきますし、それに対して応募して来る方がどう受けとめるかというのは、応募した時の反応で見るしかないと思います。

～

記者

何人くらいまで募集するつもりですか

地域振興課長

昨年度まで最大で 18 名の隊員がおりました。多くても 18 名程度までは募集したいと考えてはおりますけど、地域要望やこちらが協力隊から知恵を頂きたいようなミッション的な業務があった場合について募集をしたいと言うところで考えています。現在は地域からの要望を受けて昨年募集してこれから採用試験を始めるところです。

記者

それは 18 人に戻すということ

地域振興課長

いえ、昨年募集したのは 6 地区について募集したものです。

記者

人数が多すぎるんじゃないですか、管理のキャパを超えて採ってるんじゃないですか

地域振興課長

人数が多いということにつきましては、それぞれの地域と交流しながら活動していただいておりますので、隊員がいた地域については再度次の隊員を入れていただきたいという地区の要望を受けながら行っておりますので人数が多くて管理ができないというご意見でございますけども、多いからできないではなく、できるように工夫していきたいと考えています。

～

記者

協力隊への影響ということだったんですけど、今まで高千で活動されていて今回亡くなったということで遣り掛けのこととか、住民の人たちとの活動への影響とかそこへ対する穴埋めとか補填とかカバーみたいなことを考えていらっしゃいますか？

地域振興課長

先日地域の方と事故の後話したときには、地域の方からは要望という声はお聞きしておりますけども、どのように進めるかについては少しずつ話しを伺いながら対応するかどうかも検討したいと、この後、後任をすぐ入れるというような結論が出ているわけではありません。

記者

その要望というのは、協力隊として人を入れてほしいということ？それとも、後任をすぐというのは無理だと思うので、今まで福田さんがやってきたことを市の方でカバーして欲しいという要望もあったんですか？

地域振興課長

特にこの業務をやって欲しいという要望があったわけではありません。1月以降このような活動をしようという部分については12月の三者会議の時に話し合われたと聞いておりますが、それを引き続いて1月に行って欲しいという要望のところまでは聞いていません。

～

記者

亡くなられた隊員の方の次の募集はかけるんですか？

地域振興課長

これについては、高千地区の地域の方々と話して、時期隊員を募集するかについても、この後、話しを聞きながら決めていきたいということで、まだ決まっていません。

その他の質問

記者

事前質問の後段の方の市長副市長を含めた自らの処分についてはどのように考えていますか？

市長

処分については、公務内の不祥事、公務外の不祥事があって、そこについては総務課長説明できますか

総務課長

公務中のものと、公務外と切り分けをしたなかで、今回の事案については公務外の事案ということもあります。公務外につきましては、基本としては職員の公務外の非違行為について、市長等監督者の処分やペナルティにならないというのが原則であります。ただ、

先ほど市長が冒頭申しあげましたとおり、市民に対する信頼の失墜に間違いありませんので、そこら辺についてはこのあと信頼回復に取り組んでいきたいという考えております。

記者

信頼回復に取り組むというのは今まで何回も聞いて、それが功を奏していない、だからこんなふうになっているということで、昨年までは静だった市民も違うわけですね、自分の私生活がしっかりできない者が公費を受け取って公務をする資格があるんだろうかという声を聞くと、いくら何でも件数でいくと“これはやはり”、“このままでは”となるんですね。いま総務課長が話したような対応で良いのかということはどうですか

市長

具体的には続いた件を含め市役所の職員が出先機関に配置されている部分でも100箇所を超えています。1人2人で業務を行っている出先機関も含め、昨年来、副市長、教育長含めて全ての職員のところ1箇所ずつ直接まわってしっかり会話をし、今後のモラルの確認等も含めて対面式でやり取りさせてもらっています。今後もそういう事を定期的にしっかり続けながら粘り強く意識の社会的モラルと責任を普通の民間人以上に抱えている職業なんだということを意識してもらうような作業を粘り強く続けて行くということを内部ではやらせて頂いています。

～

記者

今回の処分に関して、誰とはいいませんが、市の職員から話を聞くと、こういう事があることを知らなかった職員も“盗撮して捕まっても辞めなくて良いんだ、それが一番の驚きだ”というふうに言っていましたし、対面でコミュニケーションをとっても、やる人はやると思うんですよ。残されたところは厳罰しかないと思うんですね、恥ずかしいことはこれまでにいっぱいあるかと思うんですけど、チョットやったらすぐ首だよってそうした方が効くんじゃないでしょうかね、“多少捕まっても辞めなくて良いんだよ”というのが市職員の感覚じゃないでしょうか、どうでしょうか。

総務課長

今回の年末の報告の件につきましては、市民感情としてはご指摘のとおりだと思います。ただ、今回の件について特に盗撮という案件につきましては、被害者の確定が難しい事案であります。本人からも聞き取りをしたなかで、1回でなく数回と聞いておりますが証拠として客観的に確認できるものが上越市の1件と、それしか確認できておりません。今回につきましては逮捕されたわけではなく、現場で警備員に取り押さえられて事情聴取を受けて略式起訴で罰金刑という形ですので、確かに市民感情的には免職という部分が当然という感情になるかと思いますが、私ども国の指針に基づいて懲戒処分を行っています。その中では今回の盗撮等につきましては、停職または減給というところが原則となっています。停職の中でも一番重い6ヶ月ということで今回処分しました。これがこの後も続くとか、二次利用があるとか別の話が出てくればもっと重い処分になるかと思っています。

記者

私が言ったのは、佐渡市の職員が言っていた。市民じゃない。佐渡市の若い職員が、“盗

撮なんかやっても、捕まっても辞めなくて良いんだ”って言ってたんですよ。そのことはどうですか

総務課長

職員も一市民でありますし、職員の立場もありますけども、確かにそういう驚きというのがあったかもしれません。それから女性の立場でいくと非常に許しがたい行為だという女性の視点もあろうかと思えます。その中で私ども公務員としては佐渡市だけではなくて国の指針に基づいて処分しておりますので、その中では一件の客観的事実という認定の中で略式起訴というところでいきますと免職まで行かないという判断をした中で停職の中で最も重い処分をしたというところであります。

～

記者

起訴されたわけですからね、通常政治家でも起訴されたらどうなるかというのは分かると思うんですね、起訴されてないなら別ですけど、略式でも起訴でも同じようなものですよ。そうすると職員を管理されている皆さんの受け止めが甘いんじゃないかという事を言われてもやむ得ないと思うんですね。これは処分云々ということでは無く、だから、市長訓示もあって職員なりに副市長がまわって指導している、しかし起こっているというのはどういうことだと思うのは当然だと思うんですね。そうすると、これからそのようなことで気をつけるんだと言うことで済まされる時代ではないと思うんですね、繰り返してやってるんですから、何か新たに佐渡市として考えていくということは無いんですか、何でも国の方針指針に縛られるんですか

総務課長

量定等に基づく処分については公務員ということでもありますので国の指針に基づいて佐渡市も懲戒処分の指針を作っております。これに基づいて適正な処分をしていくというのが原理原則であります。ただ、佐渡市役所としては不祥事対策推進本部を設置しておりますので、その中で新しく副市長就任されてから開催しておりますけども、その中で職員全体の問題として共有してこの後の対策をどうしていくかという話しを対策本部の中で協議しておりますし、また、庁議の中で所属長から私生活も含めてしっかりやるようにということをしております。ただ、出先、少人数職場につきましては、市長の声が届かないという側面もあって、相次いで少人数職場のところでこういう問題が発覚しておりますので12月においては副市長2人、それから教育長、直接現場へ出向いて頂いてしっかり対面して綱紀肅正を呼びかけているということですので処分の内容と佐渡市の対策ということにつきましては、今計画した中で進めさせて頂いております。

記者

今話を聞いて何を言いたいかわからないんですけど、もっと細かく話してください。

総務課長

まず、処分の内容につきましては、指針がありますので、その指針に基づいて公務員として客観的な事実にもとづいて処分を致します。それから、再発防止にむけましては、市長が訓示したり、紙で通達してもなかなか末端の職員に届いていないということから、こ

れだけ頻発しているという認識をしていますので、そこはしっかり 11 月・12 月には副市長それから教育長が現場へ直接出向いて職場の状況も聞きながら綱紀肅正を呼びかけておりますし、この後まずは所属長、課長、事務局長が職員をしっかりと管理するということがまず大前提でありますので、その徹底を庁議の中でも再度呼びかけているというところでございます

記者

それでは他市町村がこのような不祥事が報道されないんですか、どう思いますか

総務課長

報道されてる絶対数については客観的なものは承知しておりませんが、懲戒処分につきましても、公務中のもの、公務外のものでそれぞれ違いますし、他市についても公務中のものは懲戒について公表しています、公務外については公表されていない部分もありますので私ども知りえない部分があるかと思えます。ただ、佐渡市におきまして 9 月以降 5 件も続いているという実態はかなり多いと認識しています。そこら辺をしっかりと職員全体の問題として共用した中で再発防止、それから公務中だけでなく 24 時間公務員である前に社会人としての規律をしっかりと守るような規律統制をしっかりとやっていきたいと思えます。

記者

質問している内容が伝わらないようですけど、総務課長が他の市町村の総務課長に聞いて皆さんどうやってますかというような動きというのがあってしかるべきだと思いますよね。そういう動きもやってそれを模範にしてこれだけ続いている佐渡市だから得るものあると思うんですよそういうものをやったというのであればそうかと思うんですけどそういうものをやったという話が出るのであればそうかと思うんですけどしてないでしょ

総務課長

県内の人事担当課長会議というのがありますその中で職員の不祥事に限らず、いろいろな各課で抱えている課題の情報共有をやっていきます。その中で不祥事をどのように未然に防ぐかという話しをさせて頂いている中で、公務中については 1 人に任せない上司の管理監督をするということが前提になりますが、公務外についてはなかなか 24 時間監視することもできないという中ではやはり規律の統制の規制をしっかりとやるしかない聞いています。新聞報道にもありましたとおり三条市では手帖サイズのマニュアルを作りしっかりと朝礼の中で職員に徹底させるといった取り組みをやっていくなど聞いておりますので、私ども参考にしながら今相談しております。コンプライアンスについてはハンドブックができておりますのでそれをいかに徹底させるかということをしっかりやっていきたいと思っております。

記者

総務課長は不祥事と言いますが、事件ですよ。逮捕されてるわけですから、准看護師なんか、不祥事じゃないですよ。不祥事じゃ済まない範疇じゃないですか、これは。だから説明を聞いていても不祥事で終わらそうとすることがあってはならないんじゃないですか？

総務課長

確かに事件の部分はありましたので、そこはしっかり認識をしてやるべきだと思っています。

記者

どうしっかり認識するんですか

市長

今総務課長が一連ご説明差し上げたのは、基本的には准看護師の逮捕案件以外の部分で説明させて頂いたものと思います。准看護師の件は完全に窃盗案件ですし、拘留も含めて警察の取り調べが続いておりますので、あれは事件として扱うものでありますし、その中で警察側の捜査の進展を見ながら最終結論を待つまでの間の処分を出勤停止という形でしておりますので、その他のさっきの盗撮等と看護師の窃盗案件とは切り離して対応すべきものだと思います。